

<文学分野の参照基準>策定を巡る私見若干

柴田 翔

- I. <叩き台>への親委員会その他からの<批判・要望・助言>に関係して
- 1 「市民性の涵養」を巡って  
市民性の根本は、他者（個人／社会集団／民族）に対する偏見なき理解である。言語・文学を深く読むこと（を学ぶこと）は、そうした多様性を知り（多様性への想像力を獲得し）、かつそれらの多様性を通じて、人間の根本的共通性を知ること（＝人間の本質の理解）を大きく助ける。
  - 2 「学習方法」についての「具体的記述」
    - 1) 優れた<特定の作品>をしっかりと(\*) 読ませ、そこから人間理解に関するどれだけ多様かつ深く<智恵>を読み取れるかを実感させる。  
(知識の<量>ではなく<深さ>を)  
(\*) しっかりと  
＝精読（部分々々の正確な理解）＋速読（作品全体の包括的理解）  
(関連して) 外国文学の場合、翻訳で読ませることも<容認>する
    - 2) 論理的な組み立てを持ち、  
同時に対象についての想像力に支えられた文章を書かせる訓練  
〔レポート〕
    - 3) 自分にとって本質的興味のある問題圏を発見し、  
そこから自分の主題を選んで、それを具体的かつ論理的に展開する訓練。  
〔卒業論文／但しいわゆる学術的形式 (ex. 研究史) 等にはこだわらない〕
  - 3 「参照基準のメッセージ」  
現状認識：教育の目標・方法について各大学・学科の自由に任されている。その結果、言語・文学教育の多様性が保証されている点は大いに評価されるべきだが、しかしその反面、①目標、方法についての明確な意識的反省のないまま教育が進められる傾向、②その目標・方法が受験生・学生をはじめ社会全般に明示的に示される機会に乏しいなどの結果が生じている。  
メッセージ：この参照基準は上記のような現状を踏まえ、言語・文学教育について本分科会が考える基本を提示することによって、各大学・学科がそれに賛同するにせよそれを批判するにせよ、その賛同あるいは批判を通して、自らの学科・学生の状況に即した教育の目標・方法の在り方を考察し、それを確立することを期待するものである。  
こうした教育の目標・方法の自覚と確立は、明確な（そしてしばしば実践的な）教育目標が自ずと存在する多くの他領域と違って、人間にとって根源的である故に目標の明示が困難な言語・文学教育の領域においては、取り分け重要である。  
補足：目標・方法の社会全般への明示は、言語・文学教育が「市民性の涵養」に深く資する分野であることを示すためにも重要である。

## II. 前回の分科会での議論について

### 1 「母語」か「母国語」か

「母語」とした上で、教育の対象となる「母語」の公共性（共同性）などについては、注で処理できないだろうか？

### 2. 日本語を母語としない学生 あるいは 日本語を使わない（＝英語による）教育課程での「言語・文学教育」への対応は？

ことさら排除する必要はないが、「言語・文学教育」では、触れないでおくか  
あるいは <実験的試行>の位置づけ？

## III. 塩川草案（改訂版）へのコメント

### #（2／9頁）2.1.2. 文学の特性

言葉が文字で書かれるようになったことで、私見によれば、書記言語だけではなく音声言語にも革命が起きた〔簡単に言えば、母語的音声言語の他に<理屈っぽい音声言語>（＝我々の音声言語活動の大部分）が言語活動へ参入した〕気がします。個人的にはそのことの重要性への言及も欲しい気がします。

### #（3／9頁）2.2. 言語・文学の特性／「・外国語」（下から7行目）

「母語への気づきの問題」⇒ぜひ触れて下さい。

### #（4／9頁＝上から2行目）「言語教育」⇒「個別言語の教育」？

### #（4／9頁＝上から2行目）「文学」⇒<翻訳>作品を通しての教育の可能性？

### #（4／9頁）「古典語・古典学」の項

私見によれば、<受容>の側面が強い印象あり。

我々の<今・ここ>からの距離感＝相対化の要素も必要？

### #（4／9頁）「文学以外の・・・」の項／5行目

「それらは文学としての側面を備えており」

⇒「それらは独立したジャンルであるが、文学としての側面も備えており」

## IV. その他

#外国語による外国語教育か、日本語による外国語教育かの問題について、言及するか否か

以上